

## 平成 25 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 25 年 11 月 11 日 (月) 14 時 00 分～15 時 30 分  
場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室  
出 席 者 : 坂本本部長、山井、住谷、三屋の各副本部長  
佐藤、安中、高山、大西、奥野、岡、椿、川田、中村、野田、望月、佐々木、  
神谷、長尾、宗像、工藤の各常任委員  
〈委 任〉原、富田の各常任委員  
委員総数 22 名、うち出席 22 名 (委任 2 名を含む)  
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。  
〈事務局〉小林部長、菊地課長、他少年団課員

議事に先立ち、坂本本部長からの挨拶、各委員からの自己紹介の後、本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### 1. 平成 25 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

本年度のブロック会議は、平成 26 年度の事業計画・予算ならびに第 9 次育成 5 か年計画を中心議題とし、全国 6 ブロック 6 会場で実施する旨を諮り、これを承認。

今後は、主管県への開催協力依頼及び他都道府県への開催案内を発信し、準備を進めていくこととした。

### <報告事項>

#### 1. 平成 25 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会及び第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について

議長から資料に基づき報告。

#### 2. 平成 26 年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について

平成 25 年度第 2 回常任委員会及び第 1 回委員総会にて、坂本本部長に一任としていた、平成 26 年度の要望予算の編成については、日本体育協会が各補助先・助成先に要望書を提出し、調整を図っているため、明年 3 月開催の第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会にて諮る旨を報告。なお、平成 26 年度からの消費税率 5% から 8% への改定に伴い、日本スポーツ少年団各種事業の参加料等の見直しを行い、現行単価を基準として平成 26 年度以降の税抜単価を設定し、8% の税込価格を算出することを併せて報告。

#### 3. 平成 25 年度スポーツ少年団登録状況について

本年度登録数について、各都道府県でのデータ入力作業の結果を受けた第 1 次集計が終了した段階の団数、団員数、指導者数を報告。

なお、東日本大震災に係る「見なし登録」の特別措置を講じた岩手県 12 市町村、宮城県及び福島県の全市町村については平成 22 年度の登録数であること、また、平成 25 年度の最終的な登録数は、別途報告することを併せて報告。

#### 4. 東日本大震災に伴う対応について

岩手県、宮城県、福島県の3県に対し、平成23年度から講じてきた「みなし登録」の対象となっている市町村スポーツ少年団の登録業務の現状を把握するため、アンケートを実施した旨を報告。その結果、多くの市町村で登録業務を再開できる状況であることを確認できたが、本アンケートの結果が、市町村スポーツ少年団の機能全般の回復ぶりや単位スポーツ少年団の活動状況を反映しているものではないことを踏まえ、次年度以降の「見なし登録」の取り扱いに関しては、当該県との協議を行った上で、3月開催の第4回常任委員会及び第2回委員総会にて改めて議案とすることを報告。

#### 5. スポーツ少年団活動現場からの暴力の根絶について

日本スポーツ少年団が本年3月から各種事業において行っている暴力行為根絶に向けた取り組み内容について報告。また、各種競技別交流大会（バレーボール、剣道、軟式野球、ホッケー）において実施したスポーツ少年団活動現場における指導の実態に関するアンケート調査の結果について併せて報告。アンケートの結果については、暴力行為根絶に向けて今後のスポーツ少年団指導者養成事業等の改善・充実のために活用していく旨を説明。

<主な意見等>

望月委員 関東ブロック指導者協議会における意見を次のとおり報告。

- ・認定員養成講習会のテキストに、もっと暴力行為根絶に向けた内容を盛り込んでほしい。
- ・「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」について、全単位団や指導者に届くように日本体育協会情報誌「Sports Japan」を活用するなどして、周知を図ってほしい。
- ・ミニバスケットボールの大会で、暴力行為等があった場合、ベンチから退場させるなどの対応を1年間続けた結果、目覚ましい効果が得られた。他の競技団体においても厳しく対応するようにしてほしい。
- ・全国交流大会を実施している種目に関しては、全国大会を目指すあまり、勝利至上主義に傾きやすく、指導者の行き過ぎた指導に結びついているのではないか。大会を行うにしても、全国規模ではなく、ブロック単位にしてもよいのではないか。

椿委員 中国ブロック指導者協議会における意見を次のとおり報告。

- ・暴力問題に関連し、ペナルティに関する規定を検討する必要があるのではないか。
- ・少年期のスポーツ活動時間の長時間化が目立ち、勉学等の学校教育に影響が出ている。スポーツ少年団での活動に関して、現在の週2～3回、1回2～3時間の目安を指針のようなものにすべきではないか。

#### 6. 「9次育成5か年計画」各施策の進捗状況について

平成24年4月から取り組んでいる日本スポーツ少年団「第9次育成5か年計画」の主な進捗状況について、以下の通り報告した。

##### ○「1. 組織の整備強化」

##### (1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化

市区町村スポーツ少年団の活動状況の実態を把握するため、公益財団法人笹川スポーツ財団との共

同研究により、アンケート調査を実施する。集計・分析を行った後、平成 25 年度中に報告書として取りまとめ、公表する。

### (3) 登録システムの改善

公認スポーツ指導者登録管理システムとの統合を前提に、システム開発業者にシステム統合案を提出するよう依頼中。今後、予算面を勘案し、以後の開発スケジュールを検討する。

## ○「2. 指導者・リーダーの養成及び指導体制の拡充」

### (1) 指導者の資格取得促進及び女性指導者の拡充

①「各単位団複数有資格者の配置」については、平成 27 年度からの各単位団への複数有資格指導者の登録義務化に向け、周知活動を実施している。明年 1 月から 2 月開催のブロック会議において、スポーツ少年団登録規程の改訂案を提示し、各ブロックからの意見を集約した後、平成 26 年度の常任委員会において登録規程の改訂を行い、平成 27 年度から義務化する予定としている。

②「全国競技別交流大会等参加指導者の有資格条件化」については、平成 27 年度からの参加指導者の有資格条件化に向け、関係団体と協議を行っている。明年 1 月から 2 月開催のブロック会議において基準要項の改訂案を提示し、各ブロックからの意見を集約した後、平成 26 年度の常任委員会において改訂を行い、平成 27 年度から条件化する予定としている。

③「女性指導者の拡充」については、第 9 次育成 5 か年計画で遂行中の「幼児加入」の観点から、現在作成中の「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」を普及していく中で、育成母集団の活用と共に、女性指導者の拡充を促すこととする。

④「指導者制度の検討」については、平成 25 年 4 月 1 日付にてスポーツ少年団指導者制度を改訂し、日本体育協会公認スポーツ指導者に認定員資格を付与する措置を追加した。

### (2) 指導者の研修促進

平成 24 年度に実施した各都道府県スポーツ少年団における研修事業のアンケート調査結果をもとに日本スポーツ少年団で実施すべき研修内容を協議した結果、今後計画する研修の一つとして、現在作成中の「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」を活用していくこととした。

### (3) 指導者協議会の充実・強化

全国指導者協議会及び同運営委員会において、継続して指導者協議会の充実・発展策を検討する。

### (4) リーダーの資格取得の促進とリーダーの活動の充実

リーダー養成ワーキンググループにおいて、情報収集、現状把握、目標設定を行い、資格取得促進のための具体策を引き続き検討する。

### (5) 育成母集団の活動の充実

育成母集団の活動の実態把握のため、笹川スポーツ財団との共同研究により、全単位団を対象にしたアンケート調査を実施する。平成 26 年 3 月、全単位団宛に登録用紙を送付する際にアンケート用紙を同封し、平成 26 年度に回収・集計・分析を行い、報告書として公表する。

### ○「3. 活動の充実」

#### (1) 安全対策の確立

スポーツ安全対策プロジェクトにおいて、引き続き、ジュニアスポーツの安全対策を協議していく他、スポーツ医・科学専門委員会や日本スポーツ法学会、スポーツ少年団協力弁護士との連携を強化し、さらなる情報提供の充実を図っていく。

#### (2) 団員加入及び継続活動の充実

①「新規団員の獲得」については、後述の(7)PR 活動の充実・強化を参照。

②「中高校生の継続活動の促進」については、中高校生の継続活動が実現している単位団を対象に、実態把握のためのアンケート調査を実施し、平成 25 年度中に回収・分析を行う。

③「幼児加入のための条件整備」については、現在「アクティブ・チャイルド・プログラム」の講義を認定育成員研修会で実施している他、育成母集団と女性指導者の拡充を念頭におき、「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」の平成 26 年度中の完成に向け協議、検討を行っている。

④「障がいのある子どもたちの加入促進」については、予備調査を実施済みであり、現在、笹川スポーツ財団との共同研究により、本調査にむけた調査項目等を検討している。平成 26 年度に本調査を実施するとともに、その結果を報告書として公表する予定としている。

#### (3) 地域スポーツクラブとしての発展

スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ連携促進実務者会議において、連携に向けた課題を抽出し、課題解決に向けた取り組みを検討している。平成 26 年度中にスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携に関する資料を作成する予定としている。

#### (4) 国内交流事業の充実

全国スポーツ少年大会参加者数の減少解消のため、平成 25 年度中に要因調査のアンケートを各都道府県スポーツ少年団に実施し、回収・分析を行う。

#### (5) 国際交流事業の充実・拡充

日独スポーツ少年団同時交流における参加団員の単位制導入及び実施時期・期間の変更等を評価するため、平成 25 年度中に同時交流参加者を対象とした調査を実施し、回収、分析を行う。

#### (6) 活動プログラムの研究・活用と運動適性テストの活用

「アクティブ・チャイルド・プログラム」の活用・普及を継続実施するとともに、「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」の作成について引き続き協議を行う。

#### (7) PR 活動の充実・強化

①効果的 PR 方法の実施については、平成 25 年度中に今後の広報活動の指針となる「スポーツ少年団広報 PR 計画」を策定する。

②単位スポーツ少年団の広報活動への支援については、単位団が主体となって団活動をPRできるよう「広報ガイドブック」を作成する。

<主な意見等>

椿委員 「地域スポーツクラブとしての発展」は、スポーツ少年団が、総合型地域スポーツクラブとして「発展」していくのか、それとも「連携」していくのか。

事務局 各単位スポーツ少年団には、様々な活動の形態がある。日本体育協会は、地域のスポーツ活動全体を推進していくことを目的としているので、発展か連携かどちらか一方ではなく、両方の考え方で進めていく。

椿委員 単一種目型の単位団が多いという現状から、特定種目のみにこだわらない少年団活動のあり方について今一度、普及・啓発すべきではないか。

岡委員 認定育成員の高齢化が進んでいる。若い指導者、新しい指導者に認定育成員として活動してもらうためにどのような取り組みを考えているか。

事務局 「幼児版アクティブ・チャイルド・プログラム（仮称）」の活用を検討している。このプログラムを普及、活用し、育成母集団の活性化や若い指導者の活躍の場を増やすこと等を検討している。

佐藤委員 日本体育協会の指導者制度の中に、スポーツ少年団の指導者資格を位置づけてほしい。また、子どもたちの体力の現状をきちんと把握するという点で、指導者に体力の評価ができる力が身につけているか疑問である。評価の手法として、運動適性テストが活用されているが、現在の認定員養成講習会カリキュラムでは、運動適性テストについて学ぶ時間が非常に少なく感じるため、体力テスト指導員や体力テスト判定員の養成について検討してほしい。

大西委員 幼児加入について、現場の単位団では受入が難しいように感じる。

## 7. 平成25年度日本スポーツ少年団7月以降の諸事業について

7月以降に実施したシニア・リーダースクールをはじめとする日本スポーツ少年団の諸事業について、いずれも所期の目的を果たし、終了したことを報告。

しかしながら、日中青少年スポーツ指導者交流は、本年、中国団の受入を予定していたが、中国側からの申し出があり、中華全国体育総会との協議の結果、中止となったことを併せて報告。

## 8. 第51回全国スポーツ少年大会、第35回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会における感謝状の贈呈について

7月末に大分県で開催した「第51回全国スポーツ少年大会」ならびに8月初旬に北海道で開催した「第35回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」の終了に伴い、「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき、佐伯市をはじめとする計13の施設・団体に対し、坂本本部長名にて感謝状を贈呈したこと報告。

## 9. 第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会、第11回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

10月10日に第36回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催県である石川県、10月17日に第11回

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催県である和歌山県において、第1回の実行委員会が開催され、各大会の実施要項が承認されたことから、都道府県スポーツ少年団宛に実施要項を送付し、参加者の推薦を依頼した旨を報告。

<主な意見等>

川田委員 昨年、高知県で第10回全国バレーボール交流大会を開催した際、地元の報道機関に後援等で携わってもらえるようにすれば、少年団活動のアピールとともに、大会の盛り上げに繋がれるという意見が出た。

**10. 平成25年度「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について**

本年度は、「子どもたちがのびのびとスポーツを楽しむための指導について」をテーマとして、12月8日に香川県のJRホテルクレメント高松にて開催する旨を報告。

**11. 文部科学大臣表彰について（生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体表彰、社会教育功労者表彰）**

生涯スポーツ功労者については、日本スポーツ少年団登録指導者10名を推薦した結果、文部科学省において、同功労者として決定し、10月11日、表彰式が行われた。また、本会推薦の10名以外に都道府県教育委員会から推薦された方のうち、スポーツ少年団関係者3名が生涯スポーツ功労者として、単位スポーツ少年団19団及び、市町スポーツ少年団5団が生涯スポーツ優良団体として表彰された。なお、坂本祐之輔日本スポーツ少年団本部長が東松山市体育協会会長としての推薦により、生涯スポーツ功労者として表彰された。また、社会教育功労者については、第2回常任委員会において推薦の取り進めを坂本本部長一任としていたが、推薦基準を満たす対象者がいなかったため、本年度は推薦を見送った旨を報告。

**12. 専門部会及びプロジェクト報告について**

平成25年度第2回常任委員会以降に開催した各専門部会及びプロジェクトの協議事項について以下のとおり報告。なお、各専門部会の協議事項のうち、本常任委員会における議案、報告事項については報告を省略。

**【指導育成部会】**

○スポーツ少年団認定育成員資格の新規認定および復活について

北海道をはじめとする9道県から新規認定の推薦があった12名及び大分県から復活申請があった1名について承認した。

**【広報普及部会】**

○広報ガイドブックについて

単位スポーツ少年団が自ら行う広報活動への支援として、単位団が効果的なPRを行うための「広報ガイドブック」を作成することとしているがその取り組みの一環として、11月10日発行の「Sports Japan」11-12月特別号に広報に関する特集が掲載されることとなった。今後は、関係者の意見を聞きながら修正を加え来年度、ガイドブックとして作成する予定としている。

## 【活動開発部会】

○全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

第36回以降の標記大会については、読売新聞社の主催からの撤退を契機に開催形態を見直し、平成26年度からは開催地を固定から持ち回りで実施することを決定している。なお、読売新聞社については、今後も後援等により大会に協力いただく方向性も含め、今後の関わり方について引き続き協議していくこととした。

○日独スポーツ少年団国際交流事業について

第41回日独スポーツ少年団同時交流について協議し、日本団の派遣日程を8月1日出発、8月18日帰国とする要項案を承認した。

また、従前同様、事業実施に先立ち、団員及び指導者を募集するため、募集要項について協議し、原案のとおり承認した。なお、事業の実施については、日本団の編成と併せて、第4回常任委員会に諮ることとした。

なお、ドイツスポーツユエグントとの取り決めにより、2年ごとに見直すこととなっている共通テーマについて協議し、「フェアプレイ」に関連したテーマとすることとした。

また、平成26年度実施予定の日独指導者セミナーの共通テーマについて協議し、「スポーツにおける社会貢献」に関連したテーマとすることとした。

## 【リーダー養成ワーキンググループ】

○平成25年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

講師の選定及び、事業の進め方等について確認を行った。

○平成25年度シニア・リーダースクールのスクーリングの終了および次年度に向けた課題の検討について

本年度の事業の振り返りを行い、次年度の課題や改善点について協議した。

## <主な意見等>

望月委員 関東ブロック指導者協議会において、「ある競技では、登録団員の名簿を作成し、名簿をエリート選手の発掘に活用している。少年団がエリートアスリート発掘の土俵になるのは、本来の少年団の理念からは、かけ離れた活動であるため、各種競技団体と協議の上、このような団員名簿の活用は控えるように指導してほしい。」との意見があった。

岡委員 指導育成部会からの報告に、認定育成員の新規認定があるが、これは講習会を受けずに、都道府県からの推薦によって認定されるということか。

事務局 スポーツ少年団登録をしている公認スポーツ指導者資格保有者が、都道府県からの推薦を経て認定される認定育成員のことである。

奥野委員 各専門部会部会員の選定方法を確認したい。

事務局 各専門部会の部会員は、副本部長を含めた日本スポーツ少年団常任委員、学識経験者、指導者協議会運営委員会委員、都道府県スポーツ少年団の事務局担当者により構成されており、手順としては、事務局案を常任委員会、委員総会に諮り、承認をいただいている。

## 13. その他

○第4回常任委員会及び第2回委員総会の日程について

本年5月に開催した第1回委員総会において、次回以降の常任委員会及び委員総会には、可能な限り坂本本部長にご出席いただき、都道府県の意見を聞いてほしい旨の発言があったため、当初の予定を変更し、第4回常任委員会を3月7日(金)に、第2回委員総会を3月8日(土)に開催することを報告。

○2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定について

東京での同大会の開催決定を契機に、昨年50周年を迎えた日本スポーツ少年団のさらなる飛躍に向けた今後の取り組みについて、意見やアイデアがあれば、頂戴したい旨を説明。

<主な意見等>

大西委員      オリンピックを契機にスポーツ庁設置の動きがあるが、どのような現状であるか教えてほしい。

坂本本部長      スポーツ議員連盟では、文部科学大臣をはじめ、スポーツ庁の設置に前向きである。

奥野委員      常任委員会の進行について、説明や質疑は簡潔に行い、議論を深められるような場にしてほしい。

以上、全ての報告事項について、いずれも了承。15時30分閉会。